

参加無料  
事前申込  
不要

# 明治大学 比較法研究所講演会

## 団結権の保障：台湾における労使 関係と不当労働行為制度

2024年7月1日

月 09:40~  
10:40

明治大学 和泉キャンパスLS 702教室

※講演使用言語は日本語。

講師紹介 侯 岳宏（国立臺北大學法律學系教授兼法律學院院長）

### ご講演者の紹介。

侯 岳宏 先生は、国立臺北大學の法律學系の教授であり、法律學院院長である。ご専門は労働法。一橋大学で博士号を取得。台湾と日本で、労働法に関する数多くの論文を発表。最近では、『日本法饗宴』（2023）の編纂に貢献している。



団結権の保障：台湾における労使関係と不当労働行為制度

台湾では、労働者の団結権を保護するため、アメリカと日本の制度を参考として、2008年～2010年の工會法、團體協約法、労資爭議處理法の改正に際して、不当労働行為制度が導入された。同制度は、2010年5月から施行され、台湾の集团的労使関係に一定の役割を果たしてきたが、実際の運用と裁判所との関係においてまだいくつかの問題点が残されている。本報告は、台湾の労使関係の概要、労働法制の変化、とくに、不当労働行為制度を紹介し、今後の課題を明らかにすることを目的とする。

開会の辞 鈴木賢（明治大学大学院法学研究科長・教授） / コメント 小西康之（明治大学法学部・教授） / 辻 雄一郎（明治大学法学部・教授）

お問い合わせ

明治大学法学部事務室 比較法研究所事務局  
MAIL: [hogaku@mics.meiji.ac.jp](mailto:hogaku@mics.meiji.ac.jp)  
HP: <https://www.meiji.ac.jp/hogaku/micl>